

支部ニュース

2015年11月 No. 504

発行 自由法曹団東京支部

メールアドレス dantokyo@dream.com 〒112-0014 文京区関口 1-8-6-202
Tel03-5227-8255 Fax03-5227-8257 郵便振替 00130-6-87399

- 東京大改造計画と道路・まちづくりを考えるシンポジウムに参加して・・・・・・・・・・金井克仁
- NO MORE BASE FES - 沖縄基地×戦争法案-お礼とご報告・・・・・・・・・・船尾 遼
- 11.21 大集会への参加のよびかけと支援のお願い
- オスプレイ配備撤回をめざす 5000 人集会へー・・・・・・・・・・石島 淳
- 立憲主義へのアンサンブル ～演奏会と憲法カフェと・・・・・・・・・・石島 淳
- 東京革新懇のシンポジウム企画について・・・・・・・・・・須藤正樹
- 第 27 回ソフトボール大会・・・・・・・・・・三浦佑哉
- ※ソフトボール大会懇親会の感想・・・・・・・・・・青龍美和子
- ※第 27 回ソフトボール大会の結果
- 若手弁護士へのメッセージ
- ※不出来な団員の「悔悟ノート」
- ・・・ああだけはなるなの見本として↓・・・・・・・・・・加藤芳文
- ※船尾徹先生への返書・・・・・・・・・・大住広太
- 新人紹介・・・・・・・・・・小峰将太郎
- 10 月幹事会議事録



東京大改造計画と道路・まちづくりを考える シンポジウムに参加して

東京法律事務所 金井 克仁

- 1 10月10日（土）、共産党東京都委員会・国会議員団東京事務所・都議団の主催で表題のシンポジウムが開催されました。参加しましたので、簡単に報告します。
- 2 今、東京では、アベノミクスと2020年の東京オリンピック（あわせて「アベノ・ピックス」と言うらしい）を梃子にし、東京を大がかりに造り変えようとする改造計画と住環境破壊が、そして莫大な税金投入の大型道路の建設がすすめられています。これに対抗して都内では、計画の見直しや中止を求める住民運動が取り組まれております。シンポジウムはこうした運動のための学習・交流集会でした。
- 3 基調講演で岩見良太郎・埼玉大学名誉教授は、東京大改造は「世界で一番企業が活動しやすい都市」をつくるためと指摘するとともに、人口減・高齢化社会という構造の中でオフィス需要は細り東京大改造はいわば博打的事業とのいえる代物であり、外環の2建設で大泉ジャンクション周辺では数百戸が立退きを迫られ生活道路が分断される事例を紹介し地域のコミュニティーを根こそぎ破壊するものであると批判しました。続いて宮本衆議員からは国会報告が、松村都議会議員からは都議会の報告がされました。
- 4 なお当日配布された資料には東京北法律事務所の記載があったり、城北の大山弁護士も参加していたなど、支部の法律事務所の多くも関与していることがわかりました。

休憩後はパネルディスカッションで、外環ネット・北区志茂一保存会・小平市の3・2・8道路取り消し訴訟団などから報告がなされました。その後の会場発言とあわせて、東京でも道路建設問題は多いと実感しました。

今回のシンポジウムは主に道路問題でしたが、東京には他にも築地移転問題、スーパー堤防問題、再開発問題などなど、地域住民の環境問題などに取り組んでいる支部員が多いことと思います。機会があったら、1度支部でこうした問題についての学習・交流集会が開催できたらと思いました。



NO MORE BASE FES -

沖縄基地×戦争法案—お礼とご報告

城北法律事務所 船尾 遼

1 開催の経緯

辺野古新吉建設反対の沖縄の声を日本中の声に、そのような思いで関東の若手弁護士を中心に企画を計画したのが2015年の1月末。それから6か月後の7月11日、200名余りの参加者と共に「NO MORE BASE FES」と題して新宿でサウンドデモと街頭宣伝を行いました。私たちはこの企画を継続していきたいと考え、本稿でご報告する「NO MORE BASE FES - 沖縄基地×戦争法案」を開催しました。

2 今回の企画開催への思い

その後、安倍政権は民主主義と立憲主義を踏み切り、戦争法制を成立させたのはご承知のとおりです。私たちは、アメリカのいいなりになり沖縄の基地建設を強行する安倍政権の姿勢は、戦争法制成立への執念と共通するものであるとの問題意識を持ち、「沖縄基地×戦争法案」を企画に設定しました。

戦争法案に関心のある人たちに沖縄基地問題も知ってほしい、そのように考えた私たちは今回の企画のチラシを国会前抗議行動で8000枚配布しました。そして、偶然にも安倍政権が戦争法制を参議院本会議で強行採決し、成立させた9月19日未明の次の日である9月20日に本企画を開催しました。

3 企画の開催

企画は14時から18時までの講演と、18時30分から約30分強の街頭宣伝の2部構成で行われました。講演の講演会の講師は、森住卓さん（フォトジャーナリスト）と渡辺治さん（一橋大学名誉教授）です。

森住さんは、辺野古と高江の状況を中心に写真を交えながら解説してくださいました。辺野古の自然環境はもちろん、辺野古でのたたかひの様子もよく分かる講演内容でした。森住さんは沖縄戦の被害者の取材もしている方で、沖縄戦の悲惨さも交えての講演であり、現地に足しげく通っている方ならではの講演内容でした。

渡辺さんは、戦争法制が成立してしまった直後の講演ということで、安倍政権の戦争法制と辺野古基地の関係についてとても熱の入った解説をしてくださいました。特に、戦争法制反対の運動でできた共同について、それぞれ違いがあること自体は当然であり、「共同とは意見を隠すことではありません。意見を言い、意見を聞き、違いを乗り越えて共に動くことなんです。」とされ、この共同を辺野古基地建設反対にも広げていくことの重要性を述べておられたことが印象的でした。講演会は170人もの方が集まり、大盛況のまま終わりました。参加されていた方は若い方も多く渡辺さんのいう共同が広がっていることを実感しました。

講演会の後に場所を移動し、新宿駅南口にて街頭宣伝を行いました。講演会の会場から主催者と除き数十名の方が移動して街頭宣伝に参加してくれましたが、新宿駅南口でコールを始めると、とおり

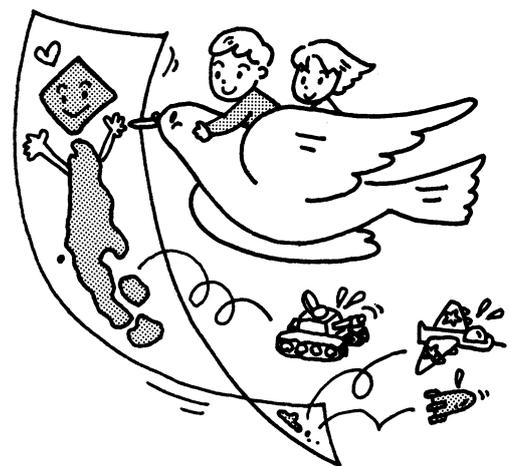
すがりの方が次々と街頭宣伝に飛び込み、一緒に「辺野古新基地絶対反対！」と叫んでくれていたのは驚きでした。

4 今後の企画について

翁長雄志沖縄県知事は、10月13日、辺野古新基地建設に伴う辺野古沿岸部の埋立承認を取り消しました。戦争法案が成立し、私たちのたたかいが新たな局面を迎えるなか、日本全国で、この翁長知事の取消しを支持し、辺野古新基地建設を許さない運動を拓げることはますます大きな意義を有していると確信しています。私たちは、今後も、「沖縄の声を日本中の声に」するための行動を続けます。集合場所等の詳細は決まっていますが、12月20日（日）午後12時から横浜にてデモと街宣行動を行います。是非、ご参加ください（お問い合わせは nomorebasefes@gmail.com をお願いします。）。

最後になりましたが、9月20日の企画には多くの団員の先生方にカンパを含めた応援をいただいたことにお礼申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。

以上



11.21 大集会への参加のよびかけと支援のお願い —オスプレイ配備撤回をめざす 5000 人集会へ—

八王子合同法律事務所

石島 淳

日米両政府は、5月12日、首都東京のど真ん中にある米軍横田基地に、米空軍の特殊作戦を担うCV-22 オスプレイ 10機を2017年から新たに配備すると発表しました。CV-22 オスプレイの担う特殊作戦での活動は、敵地への強襲作戦や要人の暗殺、拉致、対テロ作戦などを任務とする部隊が行なうもので、こうした特殊作戦機の配備は東京を日米共同の特殊作戦や海外侵略の最前線基地にすることを意味します。安倍政権によって強行「成立」させられた戦争法によって日米の軍事一体化が進められること、戦争法を具体化することと軌を一にするものです。憲法9条をもつ国の首都から飛び立った特殊部隊が他国への侵略や破壊活動をおこなうことは断じて認められません。

また、基地周辺のみならず東京から関東全域の上空で危険な訓練が常態化することも目に見えています。死亡事故をくり返しているオスプレイの配備は、1000万人国民のいのちと暮らしをいっそう危険にさらすこととなります。

オスプレイ配備計画は、基地近隣の住民だけが犠牲になるというのではなく、常に都民全体の問題として撤回させるべきものです。

このたび、オスプレイ反対東京連絡会は、“STOP! 「戦争する国」 いのち脅かすオスプレイは東京・横田基地に来るな! 11.21 大集会”を行ないます。安保破棄東京実行委員会・東京地方労働組合評議会・東京平和委員会に自由法曹団東京支部も事務局団体として加わり、「オール東京」でのたたかいをめざします。さらに、戦争法廃止を求めるたたかい、沖縄の新基地建設に反対するたたかいとも手を携えて集会を大きく成功させるために声を広げているところです。

平和や民主主義、立憲主義といった価値は、オスプレイ配備を前にして、自由法曹団東京支部としても決して諦めてよいものではありません。

11.21 大集会は、三多摩メーデーを超える規模での開催をめざし、「オール東京」でのたたかいの大きな足掛かりにしたいと考えています。多くの団員の集会への参加をよびかけます。

あわせて、集会への資金援助のご協力もよびかけていますので、ご支援を賜りますよう、心よりお願いいたします。



11月21日(土)午後1時30分より、福生市多摩川緑地・福生南公園にて

JR 青梅線・西武拝島線 「拝島駅」南口より徒歩20分 “多満自慢”・石川酒造付近

※ この集会へのカンパは、自由法曹団総会で59000円、支部ソフトボール大会では、後記の通り

4万円が集まりました。どうもありがとうございます。しかし、集会成功にはさらにカンパが必要です。下記口座までお振り込みください。

【送金先】 郵便振替 00130-6-87399 自由法曹団東京

または

中央労働金庫 池袋支店 (店番302) 普通0112524

口座名義 オスプレイ反対東京連絡会 事務局長 岸本正人
(オスプレイハントウキョウレンラカイ ジムキョクチョウ キシモマサト)



立憲主義へのアンサンブル ～演奏会と憲法カフェと

八王子合同法律事務所

石島 淳

「マチネ de 憲法」

クラシックのコンサートと憲法カフェを一緒に開催するという試みを行ないました。題して「マチネ de 憲法」、マチネ(matinee)とはコンサートの昼公演のことをいいます。昼下がりのカフェでコンサートを開いて憲法を語ってきたので、本稿で報告します。

トークコンサートの手法で

憲法カフェというスタイルが広まりつつあります。カフェでのおしゃべりの雰囲気を取り入れ、参加のハードルを低くすることで、これまで学習会や講演会は遠慮したいなと感じていた層にもリーチを広げています。この憲法カフェにコンサートを組み合わせ、コンサートということなら聴いてみたい、という人に憲法の話も聴いてもらおうと考えました。

もともと、第1部でコンサート、第2部で憲法カフェ、というふうに演奏と憲法の話とを截然と分けてしまうと、曲と話との内容的なつながりが弱くなってしまいます。

そこで、はじめにこれから弾く曲目の解説をしてから演奏に入るというトークコンサートの手法を取り入れました（ちなみにクラシックのコンサートでは演奏のほかに客席へ向けて話をするとはそれほど一般的ではありません。）。もともと、演奏家のかたに楽器の演奏も憲法の話もというわけにはいきませんから、役割分担をします。講師役の弁護士が、トークの部分で憲法の話をして、また、曲や作曲家の話と憲法を関連付けて話をして曲紹介をして、そのうえで演奏担当の奏者のかたに曲を弾いてもらうのです。これを1曲ずつやって話と演奏を交互にくり返すというのをコンサートの全体的な流れとして構成しました。

演奏曲目とトークの内容

演奏を引き受けてくださったのは関東や中部地方で活躍する若手チェリストの小島遼子さんです。宣伝用フライヤーもクラシックのコンサートを意識して作成しました。

プログラムは、バッハの無伴奏チェロ組曲のプレリュードやショパンのノクターン、シューマンのトロイメライといったクラシックの名曲のほか、なじみのある日本の曲として「夕焼け小焼け」や「浜辺の歌」などの童謡もセレクトしました。

これらの曲の演奏の前にそれぞれ曲紹介や憲法のトークをします。演奏する曲が作られたのと同じ時期にその国の憲法が制定されたという歴史があれば、作曲の経緯とともに時代背景を述べて憲法制定の歴史を紹介し、その流れで憲法というものについても解説をします。空襲で家とともに楽譜が焼失してしまったという作曲家の曲についても、太平洋戦争のもとでの被害や「戦争する国づくり」で惨禍が再



来しかねないという話とともに紹介して、演奏に移ります。ナチス政権の下でユダヤ系の作曲家の演奏ができなくなった話をして、その作曲家の曲を聴いてもらいます。また、演奏家に特有の経験や話題、演奏の技術的などころなどはチェリストの小島さんに適宜補足してしゃべっていただくことにしました。

開催してみて

一軒家そのままカフェにしたお店が会場で、当日は11人の聴衆が訪れておよそ2時間のトークと演奏会でした。感想としては、憲法もさることながら、生の演奏を聴けてよかった、音楽が暮らしに必要なだと思った、平和をかみしめた、と演奏そのものを楽しめたという声があったのが、やはり嬉しかったです。いわさきちひろ（絵本画家）の言葉に、「平和で、豊かで、美しく、可愛いものがほんとうに好きで、そういうものをこわしていこうとする力に限りない憤りを感じます。」というものがあります。このコンサートでまさに目の前で演奏された音楽、「平和で、豊かで、美しく、可愛いもの」が、今の政治のもとでこわされようとしている、このことは、演奏と一緒に話をしたからこそ実感できたのではないかと思います。

憲法の実感をあらたな対象者へ

人権や民主主義、平和という話はともすると抽象的になりがちです。聴く人に身近に感じ取ってもらうための工夫として、趣味でもなんでもよいので、自分の「ほんとうに好き」なものを組み合わせて語ってみるのも一案だと思います。立憲主義の踏みにじられた世界では、「ほんとうに好き」なものもこわされてしまいます。それが「平和で、豊かで、美しく、可愛いもの」であるほど、たえがたく感じる人がきつといることでしょう。そういう人に、立憲主義を届けていきたいし、今それが求められているはずです。

本稿が、憲法の講演・学習会と何かを組み合わせるとい企画の参考になれば幸いです。



東京革新懇のシンポジウム企画について

代々木総合法律事務所 須藤 正樹

☆ 東京革新懇のシンポジウム企画について

戦争法案阻止の闘いの経験を踏まえた今後の展望を語る東京革新懇のシンポジウム企画があり、気軽に参加できそうですので、お知らせします。

『一点共闘から政治変革をめざす共闘への発展に関するシンポジウム』

日時 11月27日(金) 13時～16時20分 参加費1000円

場所 板橋区立文化会館

(東上線「大山駅」下車3分、都営三田線「板橋区役所前」下車7分)

五十嵐仁教授がコーディネイター、渡辺治氏、許すな憲法改悪・市民連絡会高田健氏、首都圏反原発連合・ミサオ・レッドウルフ氏、沖縄弁護士仲山忠克氏がパネラーで、政治変革をめざすために求められているものを議論します。

参加には、事前申込みが必要なので、団支部か革新懇に連絡下さい。



第27回ソフトボール大会

事務局次長 三浦 佑哉

10月28日、団東京支部3大イベントの1つであるソフトボール大会が開催されました。文句のつけようのない快晴で、まさにソフトボール日和。須藤支部長の開会挨拶に始まり元気な声がグラウンド中に響き渡りました。

私は、このソフトボール大会を心待ちにし過ぎて前日深酒をしまい、不覚にもコンディション不良で試合を迎えました。私たち、代々木・渋谷連合チームの第1試合の相手は、ウェール・みどり連合チーム。今大会最終的に優勝した超強豪チームです。ところが、試合開始早々大変なことが起こりました。1回表の先頭バッターの打球が不動のエース鳥飼投手の胸に直撃したのです。鳥飼団員はそのまま車で代々木病院へ。鳥飼団員の2015年ソフトボール大会はプレーボールから1分も経たずに終わってしまいました（病院で診察を受けた結果、幸い大事ではなかったようです）。「今日を楽しみにしていた鳥飼さんのために!」、「勝って鳥飼さんを励まそう!」私たちの気持ちは一つになりました。私たちは躍動しました。その結果は、0-15。惜しくも負けてしまいました。



2戦目の相手は、三多摩チーム。2戦目ということで肩の力が抜けた我々は、接戦をものにして、1勝1敗ながらも決勝トーナメント進出を決めました。第1戦を見て三多摩チームは我々を見くびっていたのでしょうか。まさに計算通りでした。

決勝トーナメント1回戦は城北チーム。城北チームは今大会最終的に準優勝したチームです。私たちも頑張りましたが、惜しくも敗れてしまいました。ですが、全力を出し切ることができましたので、悔しさはありませんでした。吹きつける風が心地よく感じました。

順位決定戦では優勝しか目指していなかった私たちですが、今年最後の試合だということで、全力で戦いました。そして、0-2のビハインドで迎えた最終回。2アウトから3点を奪い、見事逆転サヨナラ勝利! テレビ中継されていないのが残念なほど感動的な試合でした。

私たちのチーム中心のご報告になってしまいましたが、全てのチーム、全ての試合が手に汗握る好試合で、本当に楽しいソフトボール大会になったのではないのでしょうか。団支部の行事の中で最も参加者数が多いことも分かりま・・・いやいや、是非みなさん、総会とサマーセミナーにも同じくらいご参加下さい!

ただ、今年も怪我人が出てしまったことは残念です。特に今大会はピッチャーライナーが多かった印象があります。近くから投げればストライクは取りやすいですが、ライナーが直撃するリスクもあります。来年以降、マウンドの位置は徹底した方が良いでしょう。打者にとってもセンター返しは基本ではありますが、三振やポップフライを恐れず、ブライアント（元近鉄）並みにフルスイングしても良いのではないのでしょうか。

ソフトボール大会懇親会の感想

事務局次長 青龍 美和子

熱戦おつかれさまでした。

今年のソフトボール大会懇親会には 100 人以上が参加し、大盛況でした。

優勝したウェール・みどり合同チームの授賞式では、MVPを受賞した小池振一郎団員から、27年前の支部次長の時に発案し、開催されるようになったというソフトボール大会の歴史が明らかにされました。そして、それが今に続いているという歴史のなかで、命をかけた悲願の優勝を成し遂げた喜びが語られました。

毎年会場に使用している大井ふ頭海浜公園が東京オリンピックの影響で潰される計画がありました。南部五反田連合チームの助っ人として出場していた白石たみお都議から、その計画を見直させ、ソフトボール大会の存続が実現したという発言をいただきました。

そして、特別ゲストとして、支部団員でもある参議院議員予定候補の山添拓弁護士があいさつし、大きな声援に囲まれました。

懇親会の際、“STOP!「戦争する国」いのち脅かすオスプレイは東京・横田基地に来るな！ 11.21大集会”成功のためのカンパを参加者にお願ひし、4万円が集まりました。ありがとうございました。



第27回ソフトボール大会の結果

優勝	ウェール&みどり	7位	ヤコブ・大気・水俣
準優勝	城北法律事務所	8位	労働・台東
3位	東京法律事務所	9位	超旬報ロイヤーズ
4位	東京東部法律事務所	10位	三多摩連合
5位	南部・五反田連合	11位	東京合同法律事務所
6位	渋谷・代々木連合		



若手弁護士へのメッセージ

不出来な団員の「悔悟ノート」

・・・ああだけはなるなの見本として↓・・・

東京東部法律事務所 加藤 芳文

私の場合、残念ながら並み居る諸先輩のように立派な実績をひっさげ、俺はその昔ああしたこうしたと、若手の皆さんに伝える何物も持ち合わせていない。したがって、仮に参考になるとすれば「あんなってはいけない」と言う悪い見本としてだろうと思われる。

(言い訳と経歴)

- ①水戸の生まれのせい(水戸の人ごめんなさい)性格が非常に悪く直情径行で協調性に欠け群れるのが嫌い。皆が笑えば泣きたくなり、皆が泣けば笑いたくなる天邪鬼。
- ②戦後っ子第1号で骨格形成期にろくな物を食わされず体力なし(若くして病気のデパート状態に)
- ③大学で左翼に取り囲まれ授業よりもマルクス主義に浸ったのが間違いのもと
- ④学園闘争(紛争)で周りにおおられ大学中退したのが第2の誤り
- ⑤研修所で周囲の雰囲気(雰囲気)に飲まれリスク認知を誤り、青法協に付き合ったのがさらなる誤り。(おかげで任官拒否・ひどい目に遭う)つまり若い頃は一貫して主体性がなかった。
- ⑥昭和48年したまの事務所に拾ってもらい、以後埋没、で気がつけばはや42年。もちろん若い頃は人並みに労働・労災、公害、選挙弾圧事件など一通りは手がけたがさしたる戦果なく、民主団体紹介の雑多な事件処理に膨大な時間を消(浪)費・消耗。ちなみに小生、関係ないが運転免許・パスポート・年金なしの三無主義状態。

(私の反省と若い方への期待)

- ①国民年金保険料をちゃんと払う(あつという間に老後が忍び寄る)。年金なんて当てにならないとかへりくつ言わない。
- ②あわせて貯蓄、健康診断も忘れず。(プチブルを馬鹿にしない)
- ③活動もさることながら合間に趣味を持ち明るく楽しい生活を送るべし。ちなみに、小生は雑学趣味で考古学・民俗学、俳句・短歌・漢字研究(なかなか漢検1級受からず)、古書収集など。(戦前の修身教科書、戦陣訓、国体の本義、臣民の道など多数稀覯本所有するも誰も褒めてくれず。若い弁護士が戦争の勉強をろくにせず反戦平和の学習会に行くのは恐ろしい光景。一体どんな話をしているのやら。)

「地震・火山・地学」

きっかけはその昔、伊豆が本州に衝突し今も衝突し続けているとか、東北日本と西南日本は別物でフォッサマグナが境界だとか、インドがユーラシア大陸に衝突してヒマラヤが盛り上がったとか聞いた頃か。阪神・淡路や3・11の際は激しくコーフン、いっそう地学(とりわけプレートテクトニクス)が好きになった。何れも被災地を踏破。ものすごい被災状況を目の当たりに。9月に伊豆の多賀火山に登り久しぶりに人相の良い溶岩を採集、重かったが持ち帰り毎日矯めつ眇めつ楽しんでる。

洪水の常総市でも人目を憚りながら資料採集・当分通うつもり。

囲碁は南部の坂井先生のように強くないので見込み無し。最近カラオケも再開。(松尾和子の「再会」他)

- ④私の場合、無趣味で教養がなく話題が活動だけの方は苦手で、そばにいと息苦しくなる。弁護士は第1級のインテリ、知識層なので左翼人士といえども万巻の書に親しんで戴きたい。あえて若手団員に苦言を呈するとすればそれか。

特に心すべきは、必要性の論理だけに生きる。仕事や活動には必要性の論理で良いが、仕事や

活動に必要なことは一切やらない、興味もないと言うのは最悪で見ていて不気味。
(現在の心境)

士やも空しかるべき万代に語り続くべき名は立てずして
(憶良)

船尾徹先生への返書

東京南部法律事務所 大住 広太

自由法曹団東京支部ニュース2015年10月号掲載の船尾徹先生からの若手弁護士へのメッセージに僭越ながらお返事させていただきます。

今秋、残念ながら戦争法は（国会内での）数の暴力により成立してしまいました。幸か不幸か、私にとって弁護士1年目が、日本の行く末を大きく転換する年になりました。様々な団体、場所で勉強会が開かれ、私自身も何度も学習会の講師をさせていただきました。国会前にも何度も行き、あの人数の中、船尾先生と遭遇したことも何度かあります。事務所の大先輩が休日も返上して国会前行動に参加している姿を拝見し、勇気づけられるとともに、負けていられないなと思いました。

船尾先生のメッセージを拝読し、「歴史の彼方」で諸先輩方がなさってきた努力に尊敬の念を抱いてやみません。世界に類を見ない戦争放棄条項を定めた憲法9条は、このような先輩方の活動によって、解釈による捻じ曲げを受けながらも、護られてきたのだと感じました。

船尾先生が書かれているように、今回の戦争法制反対運動は、これまでにない層への広がりを見せています。この様な広い運動が生じたのは、先輩方が国による戦争への道に抗い、食い止めてきてくださったからこそだと思います。戦争のできる国に近づけようとしている政府に対し、憲法とその理論を武器に、政府自ら政治的な縛りを課さざるを得ない状況に追い込んできました。だからこそ、立憲主義を否定し、政府自ら課した制約すら超えようとする戦争法案には、「分裂させられた国民意識」が再び集い、「立憲主義派」として政府にNOの声を突き付けているのだと思います。そして、SEALDsやママの会など、百里基地判決等の当時には生まれていなかった人々もいる年齢層が中心となって活動を行っていることから、先輩方の経験は、その当時を経験した人々個人の記憶としてではなく、国民の意識として代々と引き継がれていっているのだと思います。我々若手は、この流れを絶やすことなく、さらに発展させ、次に引き継いでいかなければなりません。

閑話休題での「部分」と「全体」についても、「総合的判断」が権力者の恣意的判断そのものであることは、全くその通りだと思います。事実を列挙し、「以上を総合的に判断すると、結論はこうである」は司法試験ではタブーです（早稲田ローの私の担当ゼミでもそう教えています）。それが、憲法の番人である最高裁の判断理由、政府から国民への説明において用いられています。我々は、この「総合的判断」によるごまかしを許してはなりません。

ロースクールでの憲法の授業で学んだ百里基地訴訟、私にとって紙面上の文字だった憲法判例が、船尾先生のメッセージにより、生きた事件であり、先輩方が膨大な時間と労力、そして知力を注ぎ込んだものであること再認識できました。私が弁護士になってようやく1年が経とうとしています。これから先、どんな事件が待ち受けているのかわかりませんが、先輩方が築きあげてきた先例とその経験に学び、自由法曹団員弁護士としての意識と誇りをもって、今後の活動に繋げていきたいと思っています。まだまだ未熟者ですが、今後ともご指導ご鞭撻をよろしく願いいたします（まずは未了の所内研修の一つである「事務所の歴史」についてよろしく願いします!）。

新人紹介

弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所 小峰 将太郎

1 自己紹介

初めまして。今年の1月から（弁）まちだ・さがみ総合法律事務所で働いている小峰将太郎と申します。事務所に入って1か月ほどしてから、自由法曹団に入団（？）しました。

生まれも育ちも埼玉ですが、就職と同時にこれまで縁もゆかりもなかった町田の地にやってきました。体を動かすことが好きで、バスケットボールやフットサルなどを月に1、2回しています。

今回、支部ニュースで、なぜ入団したのか・弁護士になるまでのエピソードを書いてほしいと言われていましたが、入団に深い理由がなく、弁護士になるまでのエピソードも特筆するようなことはありませんので（笑）、団に入った感想などを書いていきたいと思います。

2 自由法曹団に入団してみた

私自身、正直な話をするとう自由法曹団という団体に入ることにについて深い考えはありませんでした。しかし、最近の情勢において日本国憲法が危機にさらされていることを感じ、自由法曹団の一員として憲法を守っていく活動をしていきたいと考えるようになりました。

団の一員として、立憲主義を無視した安保法制が通るか否かの正念場の時には、国会に行き、声を上げました。また、最近では、国民のプライバシーを無視するようなマイナンバー制度について疑問を持ち、これについての違憲訴訟を提起するという弁護団に参加しています（この原稿を書いている時点ではまだ提訴はしていませんが）。マイナンバー制度はまだ、周知が足りない部分が多いと思われ、その危険性を国民が認識できていないように思えます。私自身も勉強して、訴訟に積極的にかかわってゆくつもりです。

このように憲法に違反するような法律に対し自由法曹団の法律家として動いています。

3 自由法曹団のイベント

自由法曹団では、5月集会や団総会、ソフトボール大会など色々なイベントがあります。私は、今のところすべてに参加できています。どのイベントも楽しいものでした。

5月集会や団総会では、団の先輩弁護士による社会問題に対する法律家としての意見を聴き、社会において役に立つ法律家を目指すための勉強をさせていただくことが出来ました。また、同期とも、真面目な話やふざけた話などを語りながら夜を明かし、とても楽しい経験が出来ました。

ソフトボール大会では、仕事や活動のことから離れて、先輩たちと体を動かし充実した時間を過ごしました。私は、野球やソフトボールの経験がなかったので、バッターボックスに立っても、満足のいくようなヒットはできなかつたり、内野を守っても、ゴロをトンネルしてエラーしてしまつたりと、失敗もしました。しかし、ピッチャーマウンドに立たせてもらおうと、ストライクをとつたり、打者を凡打にしたりすることができ、意外とピッチャーいけるかもしれないと自信を持つことが出来ました。今年は私のチームは1勝しか出来なかつたので、来年までに練習して上位を目指したいです。

4 終わりに

私は団の一員としての期間は浅く（そもそも弁護士としての期間が短いので当然ですが）、まだまだ不勉強なところがたくさんありますが、今後ともみなさんに色々と教わりながら、成長していきたいと思っております。

10月幹事会 城北地区活動交流会

参加者 22 名

1 情勢討議

- ・松井：戦争法制について60年安保と比較。60年安保のときは翌日から運動はなくなり、安保共闘も解散し、すぐに池田内閣ができた。安保には触れず所得倍増という経済政策に切り替えた。安倍内閣も「新三本の矢」「一億総活躍」など戦争から経済への転換を図ろうとした。しかし、ほとんどこれが評価されていない。GDP500兆円切っているのに600兆円を実現するには年間3% GDPを上げて5年くらい続けなきゃいけない。日本はこれまで3%GDPを上げたことはない。経済界も白い目で見ている。子どもの出生率を上げると言っているが、子どもを産める環境を安倍政権がぶっ潰してきた。国家のために子どもを産めとも言った。介護離職を無くすと言っているが、介護事業者が減っている。不況脱出目前だと言っているが、GDP7月までマイナス。次期もマイナスではないかと言われている。不況が定着して脱出できないのではないか。加えて、消費税を上げるといふ。税率を上げたら軽減税率をしても日本の経済はダメになる。マイナンバーにも対応しなければならない。TPPは日本国内の手続きも時間がかかるし、他の国でもうまくいくかわからない。発効すれば、医療、農業に大きな打撃。何らかの補償をしなければ経済が駄目になることは安倍も承知。戦争から経済への転換というたくらみはずでに失敗している。経済はさらにマイナスな状況になっていく。
- ・菊池：60年安保の時、盛岡の高校3年だった。岩手大学から学生が来てデモを呼びかけて教室で議論になった。60年安保は日本をあげて革新が高揚した。その後、60年代、70年代、労働運動やいろいろな運動が広がった時期。それ以外に歴史的な闘いがひろがったのが今年。いまは1人1人が考えを持ち行動する新しい時代。さらに10年、20年大きな力を持てるのではないか、可能性がある。一緒に何かできないかと思っている。
- ・宮川：60年安保の時は大学1年だった。学生討議は全学連と全自連のどっちに行くかなど。いまはセクト主義ではない。どこかの組織に入っているから参加しているのではないというのが特徴。安保後の運動の母体が作られたと思う。これまでがんばってきたのはシニア世代。いまも若者が圧倒しているとは思えないが、若者が目に見える形で声を上げているのは感じる。若い人、女性、世代を超えたシニアのつなぎ役を弁護士、法律事務所が担うべき。社会的信頼がある。民主党も社民党も超党派で入りやすくなる。自分も若い仲間と一緒に頑張る。大田で育鵬社の教科書を採択させなかったことは教訓になる。潮流が違う教員組合と一緒に運動した。
- ・松井：あらゆるところで社共が共同できた。共産党が提案している国民連合政府がどう動くかがポイント。
- ・横山：弁護士会は今回すごく貢献した。二弁として総がかり行動には毎回出た。弁護士会に対する信頼も上がってきている。10月25日の学者と学生の集いも会場が溢れるくらい参加した。怒りが収まっていない。これをどう維持するかがポイントになってくる。樋口先生が言ったことが非常に良い。学生の言葉と安倍の言葉の違い。学生が立ち上がっている行動は世界的な傾向。アメリカ、ドイツ、香港、台湾など、世界的なつながりをもってないか。学生は、まだ何も決まっていな

ころが良い。周りを勇気づけ、元気を与える。ヘルメットをかぶって、棒を振り回していることを続けては広がらない。シールズなどの学生ら、ママの会は SNS などを使って広がっている。現代的。社会に対する不満や不安感が運動に結び付いてきている。法成立後は、シルバーウィークが過ぎたら忘れると言われ、今度は、次は餅を食ったら忘れると言われている。日弁連は来年の人権大会のテーマにして続ける。署名をつくる、旗も新しくつくる。裁判については、いろいろな集まりがある。根拠は人格権、平和的生存権を掲げることになるだろう。大勢でやらないとインパクトもない。来年3月の施行を待たないとできない。5月にスーダン派遣。裁判のネットワークは今後も継続。

- ・萩尾：総がかり行動も2万人署名をやるという。その他に日弁連も署名を作って集める。質問だが、国会議員が請求している国会開催について、来年早めに招集することで、違憲ではなくなるのか。→臨時国会を開催するよう求めているのに臨時国会を開催しないというのは違憲。皮肉なことに自民党改憲案では30日以内に開くとなっている。
- ・菊池：明治乳業争議で宣伝していたら、警察が来て警告するという事件があった。争議団と共闘会議で中央署に抗議・要請に行った。都議会で追及。警視庁の管理官が謝罪した。「お願い」「注意」「指導」なのに「警告」と間違えたという。積み重ねられてきたビラ配布の自由があるのだから、警察が色々と言ってくるのもきちんと対応するのが大事。警視庁は予算を都が握っているというのがこちらの強み。
- ・横山：リニア弁護団に、東京本体の弁護士が足りない。11月から原告を募集する。東京品川の地下を掘るが、残土をどうするか決まっていない。名古屋では、遺跡が出てきて調査中。まず行政訴訟として国交大臣の認可取消訴訟をやるかと言っている。NHKで、JR東海の前会長がコスト的には引き合わないが、JR東海のためにやる。もともと国は金がかかるからやらないと最初言っていた。自分たちの地元の地下を掘って、騒音、振動は大丈夫なのか。株主代表訴訟も名古屋でやらざるを得ないが検討中。東京でやることは多い。一度掘り出すと途中で止められない。影響が本当に出てくるのは5年後、10年後だというと、南アルプスに穴をあけるのはどうなのか。来年3月頃には提訴。関島団員が弁護団長、横山団員が事務局長。
- ・宮川：自分たちの家の地下を走るといのは知らなかったし、知らない人がほとんどだと思う。どんな影響があるのか心配。地域住民の間で何かやりたい。
- ・萩尾：振動が来るようなところであれば、不動産の市場価格が下がる。所有者にとって大問題。弁護団については、通り道の大田区、品川区などの地域事務所など組織的に働きかけないと動かないのではないかと。
- ・金井：横山団員が支部ニュースに記事を書き、宮川団員が自分も住んでいるという記事を書く。
- ・宮川：都内では自分の問題ではないと思っている人が大勢いる。
- ・船尾：今年の5月集会でリニア問題の分科会をやった。大都市をつなげて地方は切り捨てるという政策。そういう話も含めて呼びかけたら良いと思う。
- ・金井：菊池団員の話も団通信に寄稿するとよい。

2 課題

(1) 憲法・戦争法

- ・団支部としては、11月21日の横田基地オスプレイ反対集会を当面がんばる。沖縄の基地問題と結び付けてやっていく。空軍司令部になっていて、特殊作戦指揮所になっている。戦争法との

関係でも重視すべき。軍軍間の調整所と一体。出席も多く求める。オスプレイの最近の事故。人員ミスとごまかそうとしているが、機体の問題。オスプレイの機能が原因になって起こる事故。団支部は事務局団体になっていて、分担金20万円を求められている。

→団総会で4つの分散会それぞれで集めて合計5万8000円、支部ソフトボール大会で合計4万円。足りない。とりあえず支部の予備費で建て替えて、各事務所に1万円を要請する。各事務所で参加集約する。

→要請文 FAX の起案は石島次長。

・団本部で募集している総括集の原稿を各事務所に募集。

→東京支部としての総括は須藤支部長が起案。

(2) 教科書

・報告：本部宛も含め出していない事務所がある。再度出してもらうよう要請する。

(3) 労働法制

・11月14日に東京地評の権利討論集会（東京・平井団員が講師）

・11月18日の学習会（代々木・鷺見団員が講師）

(4) 刑事司法

・団支部の決議案→採択→執行＝東京三会に持参し意見交換（三役）

(5) オリパラ問題

・10月28日午前中、都庁と文科省に支部長声明を持って要請に行った（須藤支部長、石島次長）。

→開発優先、商業主義ではなく、簡素で後で使えるような施設をつくるよう求めた。

(6) その他

・できるだけ東京に関する問題については支部として取り組むということになっている。オリパラ、横田基地、リニアなど、支部執行部としても協力。

3 支部総会について

・半田滋さん or 中野晃一さん or 柳沢協二さん

15:00～ 城北地区活動交流会

*城北事務所 安保法案廃案・廃止のとりくみ（事務局定衛さん）

弁護士だけでなく事務局も一緒に池袋駅で宣伝。弁護士の演説だけでは頼りないと

12月9日に映画上映会を開催。連続企画で、第4弾まで実施する予定。

*練馬の戦争法案廃案・廃止の運動について（船尾団員）

もともと練馬九条の会とつながりがあった。でかいことをやる必要があるということで、パレードと集会をやることに。7月20日、500人集会。孫崎享さん講師の講演会にも200人参加。年配の方の参加が多かった。オール板橋で9月4日パレード、大雨だったが1500名参加。史上最多。大雨のため、いつもの主力であるお年寄りには来なかったが、若い人が集まった。デモコース2コースを設けて実施。普通の人がデモに来ているという実感。オール板橋を今後も続けようと言って、署名活動の準備や、イベントもできたらいいと話している。安倍政権を倒す勢いを板橋全域に広げたい。板橋区議会に戦争法案廃案を求める意見書案、可決もされず閉会。板橋区議会には共産党議員が9人い

るが、民主党が弱い。民主党議員が戦争法反対に回れていない。むしろ維新が戦争法反対にまわっている。生活者ネットも憲法学習会を多く実施している。

* 練馬の戦争法案廃案・廃止の運動について（菊池団員）

7月1日に1350人集めて集会をやったというのが、他の地域にやれば広がるという影響を与えた。練馬は板橋と比べて共産党が弱い。区内の労働組合3つのローカルセンターに呼びかけをしてもらった。最初は1000人も集まる訳ないと笑っていた。しかし、地域の人たちからすると国会は遠い。練馬で何かないんですか？という人はたくさんいる。そういう人たちに一人残らず呼びかけようという結果が出た。原じゅんサポーターズやキラキラサポーターズが活躍。2回目は1500人集まった。実行委員会では市民が参加していろいろな話が出て、労働組合が呼びかけ団体になるのは良くないという意見や、団体旗（とくに練馬区職労）を立てるなどか。ただ、練馬区職労が実行委員長で、各団体が動員をかけていることもあり、旗は端に寄ってもらうことで落ち着いた。住む世界が違う人たちが一緒になって。デモ申請は500人だから、警察には怒られた。1350人も来てびっくりした。参加した人、主催した人が確信になって、またやろうという話になって2回目をやった。沿道の人たちもあたたかく見守ってくれた。また何かやろうという話をしつつある。

* 26号線事件について（種田団員、湯山団員）

今年1月、大山の商店街をぶった切る道路の事業認可の取消しを求めて、住民50人を原告に提訴した（城北で弁護団12人）。全国にぎやかな商店街77選に入っている。その真ん中を切る道路。23区内で26路線で同じような決定がされた。2020年までに道路を作ることが進められている。オリンピック対策。北区でも裁判やっている。26号線は戸越銀座も池袋も走っている9600人が審査請求を申し立てている。事業計画自体は昭和21年に作られている。戦災復興院がつくっている。大山駅は東武東上線が通っているが、平面交差するので、1時間以上開かずの踏切になる。制度趣旨である交通の円滑化とは真逆。住民無視の計画。他の訴訟とも連携して、地域の環境問題も合わせてたたかっている。北区は110人以上原告になっている。地権者周りをしているが、みんな声を上げづらい。なんとか2次提訴を準備している。計画を廃止に持って行きたい。関連して再開発もやっている。15年、20年単位の計画だったのに、オリンピックで前倒しになっている。大山商店街（ハッピーロード）は1日3万人が訪れる商店街。

第1回期日は11月18日、東京地裁103号法廷。地権者や、商店街で営業している人たちは情報が十分行き届いていない。

→・大田区、世田谷、板橋、中山道までが計画路線。

- ・中野区でも補助26号線、昭和21年よりもっと前に線を引いたものではないか。東京全体で何かできないか。
- ・原告適格をどうするか、法的根拠についての検討。先日、共産党が学習会と意見交換会を行っていた。連絡会をつくっていく動きもある。
- ・商店街に入る前後で工事が止まっている。商店街部分以外はすでに道路が出来上がっている。「オリンピック」「防災」といえば何でも通るというやり方を改めさせたい。

* ノーベースフェス（NBFes）について（船尾団員）

翁長知事選挙に応援に行った南部事務所の竹村団員が呼びかけて、なんとなく取り組むことになった。

神奈川支部で沖縄に行った若手弁護士も多く参加。7月11日に新宿でデモ、街宣。9月20日に戦争法制との絡みでシンポジウムと新宿南口街宣。森住卓さん、渡辺治さんの講演、街宣も好評だった。今度は12月20日に横浜でデモと街宣をやる予定。団総会で沖縄支部の団員からの報告と呼びかけを受け、連続街宣をやることにした。第一弾を本日池袋駅西口で街宣を行う。12月20日山下公園スタート、桜木町で解散、桜木町で街宣。

*豊島地域での運動について（大山団員）

池袋派遣村何でも相談会を2009年から続けている。城北事務所が事務局になって、代表は元区長が就任。豊島区は消滅危機都市に認定されるくらい。大阪市に続き日本で2番目に生活保護の申請率が高い。生活困窮になった人が行きつく場所になっている。貧困ビジネスがはびこっている。豊島区の税金の使い方に問題。池袋駅夜回り。生活保護の申請に行こうと言っても、無料低額宿泊施設の環境が劣悪なので、受給しても逃げ出す人もいる。路上生活からアパート暮らし、仕事が見つかった人もいる。週刊金曜日を読んだ路上生活者で仙台から支援のためにかけた人もある。

*教科書の取り組み（平松団員）

教科書展示会に意見を書きに行く運動。

練馬、板橋、豊島どこも育鵬社の教科書は採択されなかった。

練馬は初めて育鵬社賛成の意見が出た。

練馬では、「はだしのゲン」を図書館に置くなという陳情が出たこともある。

全国弁護士グループの先生と職員の皆様をお守りします！

全国弁護士グループ『弁護士休業サポートプラン』

団体所得補償保険 + 団体長期障害所得補償保険 (GLTD)

主な特徴 (2つの制度共通)

- 保険料は全国のスケールメリットを活かした**団体割引25%**
- ご加入手続きは簡単で、**医師の診査も不要** ※告知書の内容等によりご加入が制限される場合等があります。
- 国内外や業務中・外を問わずワイドに補償し、保険金請求も簡単**です！

長期療養に備えての補償の充実化をお勧めします！

【① 所得補償保険】

- 病気やケガによって就業不能となった場合、**月々の所得を1年間、または2年間補償**します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- ワイドプランでは、入院による就業不能時は、手厚く補償**します。
※D・E・F・R・S・T型の場合
- 所定の精神障害による就業不能も補償**します。

<保険料表>

スタンダードプラン、A型、支払対象外期間7日、団体割引25%、職種別1級、保険期間1年、精神障害補償特約セット、
保険料単位：円 (保険金額10万円あたり)

対象期間 満年齢	対象期間	
	1年	2年
25歳～29歳	820	990
30歳～34歳	1,000	1,250
35歳～39歳	1,260	1,640
40歳～44歳	1,570	2,100
45歳～49歳	1,870	2,540
50歳～54歳	2,170	3,000
55歳～59歳	2,300	3,230
60歳～63歳	2,410	3,420

【② 団体長期障害所得補償保険 (GLTD)】

- 病気やケガによって就業障害となった場合、**最長70歳まで長期に補償**します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- 所定の精神障害による就業障害も補償**します。 ※最長2年間
- 長期間の補償となるため、インフレによる保険金受取金額の目減りがないよう物価指数の上昇に連動してインフレライド**させてお支払いします。

<保険料表>

団体割引25%、保険期間1年、精神障害補償特約セット、
保険料単位：円 (保険金額10万円あたり)

対象期間 満年齢	対象期間: 70歳まで ※加入時65～69歳の方は一律3年			
	支払対象外期間 372日		737日	
	男性	女性	男性	女性
25歳～29歳	993	875	949	843
30歳～34歳	1,083	1,163	1,018	1,109
35歳～39歳	1,340	1,712	1,252	1,635
40歳～44歳	2,026	2,785	1,885	2,645
45歳～49歳	3,048	4,131	2,843	3,886
50歳～54歳	4,667	5,865	4,293	5,441
55歳～59歳	6,368	7,010	5,701	6,303
60歳～63歳	6,954	6,591	5,730	5,453

★本ご案内は概要のご説明資料です。詳細のお問い合わせ・資料のご請求は下記へお願いします。

<取扱代理店>

株式会社 宏栄

〒107-0062 東京都港区南青山1-10-3橋本ビル3F
TEL: 03 (3405) 8661

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒100-8965 東京都千代田区麹町3-7-3
TEL: 03 (3593) 5112

(SJ13-08976、平成25年11月11日)